

新幹線プレス

2016年6月28日 No.278

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

突然何？

ヘルメットにカメラだって！？

目的はいいい…

東京修繕車両所において、2016年5月31日に「ウェアラブルカメラの試行について」の業務掲示が掲出された。実施は6月1日以降、管理者が指定した者と記されている。具体的に6月6日から実施されているが、不明点などについて現場管理者に質しても何も答えられないものであった。

ウェアラブルカメラ装着の作業は、人権無視の監視労働

構内操縦従事者に限定した「ウェアラブルカメラ」の目的はいいい…安全面・装着者への負担、人権などの問題が懸念される。まるで自ら監視カメラを装着するうなものだ！

何故現場管理者は答えられないのか？

このような不明な点、問題点を会社は明確に示すべきだ。このため地本は幹鉄事に対して11項目にわたる解明要求を行ない、早急に協議の場を設定し誠意ある回答をするよう申し入れました。



カメラの使用は直ちに中止せよ！